



けやくき

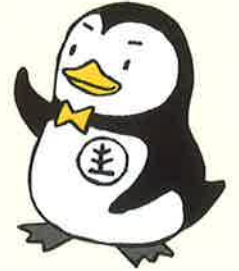
第27号

keyaki

2023



旧浦和地方裁判所



令和4年10月に改修工事が完了した浦和区の常盤公園（旧浦和地方裁判所跡地）跡



さくら草公園

安心・安全に暮らすことができる 地域社会の実現に向けて

埼玉県知事

大野 元 裕



さいたま浦和地区保護司会の皆様におかれましては、日夜、地域の安心・安全のため、再犯防止や犯罪予防

に御尽力いただき深く感謝申し上げます。

また、第69回埼玉県更生保護大会が盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。更生保護関係者が一堂に会し、意識の統一と士気の高揚を図る本大会は大変意義深いものと存じます。

罪を犯した人の中には、高齢者や障害をお持ちの方、安定した仕事や住居のない方など、地域社会で生活する上で様々な課題を抱えている場合も多く、その課題を社会全体で解消していくことが必要です。

このような課題の解決に向け、県では「埼玉県再犯防止推進計画」を策定し、行政と民間団体・企業等が一丸となり、様々な施策に取り組んでおります。今後も、県ではこうした施策を通じて、過去の犯罪から立ち直ろうとする人たちを含め、全ての県民が安心・安全に暮らすことができる社会の実現を目指してまいりますので、保護司会の皆様にも引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、さいたま浦和地区保護司会のますますの御発展と皆様の御健勝、御多幸を心より祈念申し上げます。

さいたま浦和地区保護司会長挨拶

浦和地区保護司会長
浅見 定



令和4年度、さいたま浦和地区保護司会の総会は、5月13日（金）さいたま共済会館において、コロナウイルス感染の予防を重視しながら、抗原キットを用意し、保護司の安全第一を考慮した総会でした。総会終了後講演をお願いしていた衆議院議員の牧原秀樹先生をお迎えしました。その中で、大変更生保護事業に力を注いだ話を聞き、国民の橋渡しをしている議員がおられる機会を知り、感謝と敬意で、胸があつくなりました。埼玉県では、第1号のさいたま浦和地区サポートセンターであるところから、関東委員会古田委員長が現地訪問され、慣れ染めから誕生までの理解を深め見学して下さいました。

強調月間の“社会を明るくする運動”に於いては、コロナウイルス感染症のまん延を見ながら接触型行事の実施は控え犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深めながらさいたま浦和地区保護司会は、中央区・桜区・浦和区・南区・緑区での各支部に分かれて、それぞれの事業を展開し、各区の区民行事等にも積極的に協力しています。今後も皆様のご理解ご協力をお願い致します。

さいたま浦和地区保護司会 広報けがきに寄せて

さいたま市長

清水 勇 人



さいたま浦和地区保護司会の皆様におかれましては、優れた御見識のもとに、社

会奉仕と人間愛のお心を持ち、日頃から更生保護活動に取り組んでおられることに、深く敬意を表し、感謝申し上げます。

皆様の「社会を明るくする運動」をはじめとする様々な取り組みは、犯罪や非行を防止し、過ちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で支える活動として多大な成果を上げていることに改めて感謝申し上げます。更生保護活動に対する市民の期待や関心が高まる中で、皆様の地域に根ざした幅広い活動は、地域社会の理解と協力が繋がり、市民の犯罪や非行防止の意識を一層高めているものと考えております。

今後も、市民一人ひとりがしあわせを実感できる、誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市の実現に向け、保護司会の皆様と共に、取り組んで参りたいと存じますので、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、さいたま浦和地区保護司会の皆様の御健勝での御活躍を心からお祈り申し上げます。心からお祈り申し上げます。

一人ひとりの「well-being」を 実現する未来の教育へ

さいたま市教育委員会教育長

細田 眞由美



さいたま浦和地区保護司会の皆様には、日ごろ、社会を明るくする運動をはじめ、子どもたちの健全育成に御支援をいただいておりますこと、また、犯罪や非行の防止、更生保護のための啓発活動に努められ、安全で安心な明るい地域社会づくりに多大なる貢献をされておられますことに、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、今年度、本市ではすべての市立学校がコミュニティ・スクールとなり、これまで以上に学校、家庭、そして地域が一体となって子どもたちの健全育成に全力を尽くすとともに、学校を核とした地域づくりを推進しております。人と人との絆、人と社会とのつながりが、学校を支える重要なファクターとなり、コミュニティの存在はまさに子どもたちの健全育成に欠くことのできないものとなっております。教育委員会といたしましては、子どもたちが明るい社会の中で過ごしていただけますよう、今後より一層、保護司会の皆様と手を携え、誰一人取り残さない、子どもたち一人ひとりの「well-being」を大切にする未来の教育の実現に向けて、尽力して参りたいと考えております。

結びに、さいたま浦和地区保護司会のますますの発展と御健勝での御活躍を祈念申し上げます。

保護観察処遇について

さいたま保護観察所保護観察官

濱 近 羊 子



さいたま浦和保護区のうち、中央区及び緑区を3年前から、浦和区を昨年4月から担当しております。保護司会の皆様には、日頃から大変お世話になりますこと厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年4月1日、民法の一部を改正する法律が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられました。それに伴い、18歳～19歳の者に対し、「特定少年」という新しい保護処分の特例が新設されました。

その他、これまで成人の保護観察対象者へののみ受講義務があった薬物再乱用防止プログラム等については、18歳以上を対象とすることになりました。民法改正により、種々の保護観察施策の変更がありますが、再犯防止を目的に処遇をすることに変更はありません。今後も、保護司の先生方と志を一つにして取り組んでまいりたいと思っておりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

コロナ禍を超えて

さいたま保護観察所長

小林 孝 幸



さいたま浦和地区保護司会の皆様には、日頃より、更生保護の諸活動に格別の御尽力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

卒業以来、大学時代の恩師からいただく年賀状には毎年「笑門来福」と書かれています。語感から中国の故事のように感じますが、実は日本のことわざ、「笑いの絶えない家庭（人）には、自然と幸福が訪れる」という意味です。あるベテランの保護司の方からお聞きした話です。「担当する保護観察対象者との面接で、最初は仏頂面の少年でも、こちらが笑顔で接すれば、笑顔が返してくれるようになる。面接を重ねるうちに笑顔が増えると、解除になる。」

コロナ禍が長期化し、更生保護の活動も様々な制約を受ける中、閉塞感を感じることも多いのですが、年頭に当たり、改めて、気持ちに余裕を持ち、笑顔を大切にしたいと思う次第です。

引き続き「誰もがやり直しのできる社会」「誰一人取り残さない社会」の実現に向けた取組を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

生きづらさに寄り添う

さいたま保護観察所保護観察官

君 野 健 二



一昨年4月から、さいたま浦和保護区のうち、桜区及び南区を担当しております。さいたま浦和地区保護

司会の皆様におかれましては、日夜保護司活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、毎年保護司の皆様を始めとした更生保護関係者を中心に展開していただいている「社会を明るくする運動」につきましては、本年度第73回を迎えますが、昨年の第72回においては、「#生きづらさを生きていく」をメインコピーとして、犯罪や非行の背景にあるそれぞれの「生きづらさ」を受け入れ、その気持ちに寄り添い、支え合うことの大切さが一人でも多くの方に伝わるよう、各地区で工夫を凝らした活動を行っていただきました。

当職も保護観察官として対象者と向き合う際、本人やその家族が直面している社会的孤立や貧困などの問題に思いを致すことを心掛けておりますが、地域住民の皆様におかれましては、生きづらさを抱えながら、それでも前に進んでいける包摂的な社会の形成に向けて、引き続き御協力をお願いいたします。

中央支部活動報告



11/12 中央区役所周辺で行われた「中央区民まつり」での啓発活動



11/4
“社会を明るくする運動”での啓発グッズを流れ作業で作業中



令和4年度も新型コロナウイルス感染症は収束に至らず、例年行っていたさいたま新都心駅コンコースでの啓発活動も残念ながら中止となりました。しかし、今年度は秋頃より少しずつ催しが再開され、啓発活動も微力ながら再開したところです。主には、さいたま市中央区コミュニティ協議会主催による“事例研究のつどい”が開催され、その中で『さいたま保護観察所保護観察官による更生保護出張講座』を開講させていただきました。さいたま市中央区区民まつりのブースでは、“社会を明るくする運動”の啓発グッズを配布し区民の皆さまに啓発活動を行ったところです。

これからも基本的な感染防止対策をしっかりとつ、本運動の広がりが明るい未来の輪となるように活動を広めていきたいと思っています。

中央支部 支部長 登澤義人



10/8
与野本町コミュニティセンターにて中央区コミュニティ協議会主催“事例研究のつどい”で『さいたま保護観察所保護観察官による更生保護主張講座』を開催



7/1～7/29
中央区役所歩道橋に横断幕設置



左記同会場にて第72回“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージの区長へ伝達式を挙行政

ここは何処でしょう？

(答えは10ページ)

桜支部活動報告



“社会を明るくする運動” 7/1 桜区役所
内閣総理大臣伝達メッセージ伝達式 君野監察官→神田桜区長



桜区区民ふれあいまつり
10/15
「記念総合体育館メインアリーナ」



桜支部研修会
10/7 サポートセンター



○役員会

令和4年 第1回 5月20日・第2回5月27日
第3回 8月26日・第4回10月28日

○第72回「社会を明るくする運動」

支部推進委員会 6月17日
啓発活動 7月1日
桜区役所前広場
保護司12名・君野監察官・区長・他3名 計17名
セレモニー・街頭活動（マスク・消毒・使い捨て手袋使用）

○支部研修会・懇談会

10月7日 サポートセンター

○桜区区民ふれあいまつり準備（配布物）

10月7日 サポートセンター

○街頭啓発活動

10月15日 第20回桜区区民ふれあいまつり

○支部県外研修

12月9日

桜支部 支部長 奥村富夫

ここは何処でしょう？

(答えは10ページ)

浦和支部活動報告



支部長挨拶



第72回「社会を明るくする運動」
～講演とジャズコンサートの集い～



第72回「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ
伝達式

ジャズコンサートの集い～



弁護士高澤保護司講演

☆「講演とジャズコンサートの集い」開催 【令和4年9月28日（水）】

例年、駅頭キャンペーンを展開し、行き交う人々にチラシや記念品を渡して啓発活動を行いました。しかし、「社会を明るくする運動」の意義や歴史がどれほど市民の方々に伝わったのか疑問でした。そこで今年は、岸町公民館をお借りして浦和区内の地域団体・小中学校・官公署・ボランティア団体・更生保護活動にご尽力・協力いただいている方々を広くご招待しました。

第一部では、保護観察所長さんより社明運動の歴史、運動の意義、弁護士さんからは保護司活動の実際について話していただきました。

第二部では、「ジャズコンサート」（協力NPO法人「Arts & Health さいたま」）の素晴らしい演奏会で、参会者の日頃の労をねぎらうことができ大変好評でした。

☆「浦和区民まつり」への参加 【令和4年11月6日（日）】

浦和駅構内の中央コンコースで長机二脚分のスペースをいただき、多くの市民の方々への啓発活動を行った。「社会を明るくする運動」の名入りの消しゴムとグミのお菓子を入れた「ガチャガチャ」で子ども連れの家族に大変人気で200個とチラシ等は瞬間になくなってしまった。

浦和支部 支部長 吉岡榮治



啓発活動
浦和区民まつり



ジャズコンサート



(答えは10ページ)

南支部活動報告



ひまわりの植栽
サポートセンター



啓発活動 南区「ふるさとフェア」
浦和競馬場



支部総会
サポートセンター



塗り絵進呈
みひかり幼稚園



パンジーの植栽
サポートセンター



- 1) 4月25日サポートセンターにて南支部総会。
- 2) 6月28日サポートセンターの庭、プランターに、南区の花ひまわりの植栽。夏には黄色い大きな花を咲かせ多くの人の目を楽しませます。
- 3) 9月6日「みひかり幼稚園」のかわいい幼稚園児にぬり絵贈呈。
- 4) 10月8日浦和競馬場にて南区「ふるさとフェア」が3年ぶりに開催され、犯罪予防部の方々にご参加ご協力いただきありがとうございました。
- 5) 11月1日美化活動の一環としてサポートセンターにて、夏のひまわりにかわりパンジーの植栽。

南支部 支部長 土屋 薫



(答えは10ページ)

緑支部活動報告



緑区役所



東浦和駅前

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

緑支部では、このコロナ過、街頭啓発活動は自粛致しましたが、東浦和駅前の横断幕をはじめ、各主要箇所に、ポスター掲示や幼稚園に啓発の塗り絵を届ける等、活動を行いました。

緑支部 支部長 柳 寿美恵



ここは何処でしょう？

(答えは10ページ)

更生保護サポートセンター便り

サポートセンター長 千島 進

サポートセンターは、保護司会が地域の関係者と連携して更生保護活動を担う地域センターです。センターとして機能出来る様に日曜日から金曜日まで週6日間企画調整保護司が常駐しており、相談等も受けております。保護司が担う対象者との面接や部会の会合、市民の方の利用など多岐に渡っております。今年4月から10月までの利用者は、延べで1000人を越えております。顔を合わせての会議も重要ですが、センターではZoomを契約し、オンライン会議が出来る様になりました。センターから保護司やさまざまな関係機関、団体と場所の移動を気にすることなく時間の有効利用で更生保護活動が進められます。利用希望の方は、センターまで連絡ください。コロナ感染症も治まる様子がありません。保護司会の活動を停滞させることがない様にオンラインを駆使していただきたいと思ひます。サポートセンターが多くの人に利用していただけることを願っています。

機能別部会報告

総務部会

部会長 西形 禎夫

今年度は、5月13日に共済会館に於いて、令和4年度定例総会及び懇親会を開催しました。懇親会に於いては、清水市長をはじめ各区長並びに各種団体の方々の出席を賜り盛況のうちに終了することができました。

協力組織部会

部会長 高野 孝和

本部会は各地域で活動する諸団体との協力体制を密にし、相互に益する情報の共有に資する事を目指しております。また、埼玉大学BBS会への協力も行っております。部会は、12月2日に第3回部会を開き、その後、年度内に、本年度のまとめ及び来年度の方向性を決める部会を開きます。



犯罪予防部会

部会長 村田 昇治

本部会は、新型コロナウイルスの感染対策を考慮しながら年間事業計画である南区ふるさとフェアにおいて犯罪防止啓発活動を行うとともに、犯罪予防部会員及び浦和地区保護司を対象として、「新しい司法制度改革と同法関連用語あれこれ」と題して少年法のおさらいと自動車盗、近年暴力団などについて、講演研修会を開催いたしました。また、再少年育成活動+二日町巡回活動を実施いたしました。



就労支援部会

部会長 山本 大介

就労することで収入を得、生活の基盤を確立でき、再犯防止につながる。観察所より徳竹首席保護観察官（就労支援担当）のご指導をいただきながら、皆登会での自立支援プログラムを学びながら専門部会を進めています。



機能別部会報告

学校連携部会

部会長 金子 泰久

更生保護活動と学校教育の相互交流・相互理解のために教育委員会、学校訪問を通して意見交換交流を図った。

- 第1回部会5月30日(月)活動計画
- 教育長訪問6月20日(月)
- 新開小訪問6月27日(月)小学校教育の現状について、北朝鮮拉致被害者横田めぐみさんへの思い(白石校長講話)
- 東浦和中学校訪問10月18日(火)中学校教育の現状と課題(校長講話)意見交換
- 反省会(3月)予定



広報部会

部会長 栗原 信治

今回も、さいたま浦和地区保護司会の発行する広報誌“けやき”に原稿を提供して下さった、さいたま市長をはじめ、さいたま保護観察所長、埼玉県知事、関係各位の皆様には、心より感謝申し上げます。昨年は、コロナの影響で支部活動も満足に出来ない中、ポスターキャンペーンで地域の関係団体との中を深くさせて頂きました。充実した広報誌の発行が出来たことに感謝申し上げます。今年度は人の集中を避けた活動を心がけて頂きました。各支部におかれましては充実した社明活動が出来た事と思います。“けやき”発行にご協力を頂き感謝申し上げます。



研修部会

部会長 齊藤 勉

第I期定例研修会を6月30日に、第II期定例研修会を9月12日に実施しました。今年度はこのところのコロナにより中止にしていた県外研修を久々に行い、10月25日に山梨ダルクを訪問し、薬物やアルコール依存の回復プログラムについての話しや、実際に回復中の入寮者の方の体験談等の興味深い話を聞く事ができました。第III期の定例研修会は1月20日に新春情報交換会と共に行う予定です。



更生保護についてもっと知りたい方のために

ホームページをご覧ください。

更生保護に携わるボランティアの紹介や様々な活動情報を掲載しています。

法務省

<http://www.moj.go.jp/>



更生保護ネットワーク

<http://www.kouseihogo-net.jp/>



保護司の異動

[退任]

長い間、ご苦勞様でした
中央 保坂 信之
(令和4年1月31日付)
桜 小川 一男
(令和4年5月24日付)

[新任]

よろしくお願ひします
中央 今井 秀也
(令和4年5月25日付)
浦和 小尾 康男
(令和4年12月1日付)

写真の回答

- 4ページ 中央区 与野公園内銭洗弁天
- 5ページ 桜 区 萬福寺
- 6ページ 浦和区 埼玉県庁前
- 7ページ 南 区 浦和競馬場
- 8ページ 緑 区 浦和くらしの博物館 民家園